

森林病虫害被害枯損木利活用（チップ化）事業

【森林づくり推進課】

1 必要性・独自性 【基本方針活用事業より】

- ・ 本県の松くい虫被害は全国最多となっており、また、カシノナガキクイムシ被害の拡大、増加が顕著となり、その被害拡大防止のため、枯損木の速やかな処理が課題。一方で森林病虫害被害枯損木は水分が少なく優れた燃料チップ原料として期待されており、燃料チップの需要増が見込まれる木質バイオマスでの利活用を推進することが必要。

2 目指す成果・成果目標 【基本方針活用事業より】

- ・ 森林病虫害枯損木処理量 7,000m³/2年間

【取組により期待される効果】

- ・ 枯損木の搬出による被害森林の再生

3 事業の概要

- ・ 山林に放置され、有効活用されていない森林病虫害被害枯損木を有効活用し、地域が主体となって行う森林病虫害被害木駆除の更なる取組を推進するため、森林病虫害被害枯損木を木質バイオマス発電の燃料（チップ）に資源化して利活用する取組等を支援する。

予算額:千円

事業内容	事業主体	R3年度 事業計画及び目標		補助率	予算額
・ 枯損木の伐倒、チップ化	市町村 林業事業体	森林病虫害枯損 木処理量	7,000m ³	9/10	100,000

4 見える化に向けた取組、取組の継続性、他地域への波及効果等

- ・ H30～R元に市町村が実施したモデル的な取組により得られた成果と課題を踏まえ、R2から県内の木質バイオマス施設へ効率的に枯損木を供給するため、事業主体に林業事業体を追加し、本格的に枯損木の処理と利活用を推進する。

《事業実施例》

令和元年度松くい虫枯損木の木質バイオマス燃料等への活用モデル事業の事例



高性能林業機械による
枯損木の伐採状況



枯損木の搬出状況